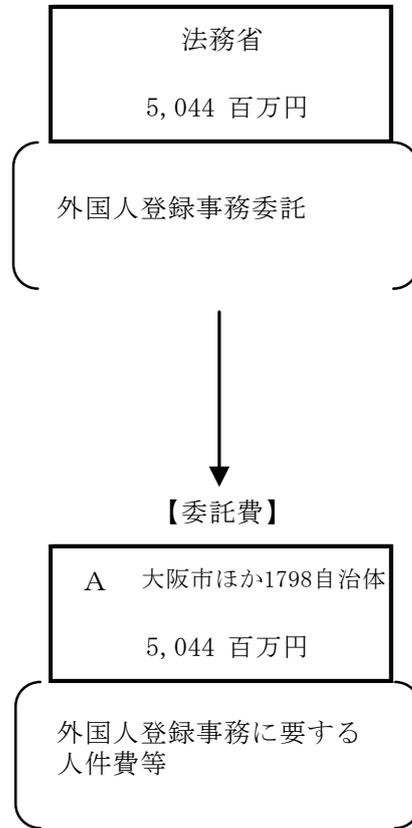


行政事業レビューシート (法務省)						
予算事業名	外国人登録事務の委託		事業開始年度	-		作成責任者
担当部局庁	入国管理局		担当課室	総務課		青木 孝
会計区分	一般会計		上位政策	出入国の公正な管理		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外国人登録法		関係する計 画、通知等			
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	在留外国人の居住関係及び身分関係を明確にし、公正な管理に資すること、及び市区町村長が行う特別永住許可事務を適正・円滑に実施することを目的としている。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	外国人登録事務は、国(法務省)の事務として定められ、従前は都道府県知事を中間監督機関として市区町村長が具体的な事務処理を行うものとして機関委任されてきたところ、「地方分権の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行に伴い、平成12年4月から法定受託事務として市区町村が事務処理することとなっている。 外国人登録の対象となる外国人はその居住地の市区町村の窓口において登録手続を行い、市区町村においては法務省の委託を受けて登録原票に記載する等適正に管理することとなっている。また、当該外国人登録に係る情報は、外国人の出入国、在留管理、退去強制に関する事務以外に、国税・地方税の賦課及び徴収事務等広範な行政分野において資料として利用されている。					
実施状況	市区町村において、平成21年は新規登録者271,013件、変更登録者2,885,777件等を処理している。 なお、平成21年末の外国人登録者数は、2,186,121人である。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	5,104	4,871	5,046	4,976	4,839
	執行額	5,103	4,871	5,044		
	執行率	99.9%	100%	99.9%		
	総事業費(執行ベース)	5,104	4,871	5,046		
自己点検	支出先・ 用途の把握 水準・ 状況	市区町村から提出を受けている外国人登録事務委託費精算報告書により、外国人登録事務委託費の執行状況を確 認している。				
	見直しの 余地	入管法に基づき上陸許可や在留期間の更新等に行っている情報把握と、それとは別に外国人登録法に基づき 市区町村を通じて情報把握・管理を行うという現行の二元的制度を改め、入管法に基づくものに一本化して適正な管理 を図ることとする「新たな在留管理制度」の実施(平成24年7月)とともに外国人登録法が廃止となり、同委託費も廃止 されること、見直しの余地については引き続き検討したい。 なお、新たな在留管理制度の実施に伴って導入される在留カード等に係る新たな法定受託事務の市町村への費用負 担について、関係機関と調整を進めたい。				
予算 チーム 監視 の 所 見 率 化	現状のまま (ただし、平成24年7月に外国人登録法が廃止されることから、市町村と費用負担について調整を進めること。)					
補 記						

**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何を  
行っているかについて補  
足する)  
(単位:百万円)



(A別紙)

契約の種別	支出先	主な契約	金額(百万円)
委託費	大阪市	外国人登録事務委託	179
委託費	横浜市	外国人登録事務委託	161
委託費	名古屋市	外国人登録事務委託	139
委託費	新宿区	外国人登録事務委託	94
委託費	浜松市	外国人登録事務委託	80
委託費	神戸市	外国人登録事務委託	68
委託費	京都市	外国人登録事務委託	66
委託費	川崎市	外国人登録事務委託	65
委託費	港区	外国人登録事務委託	59
委託費	福岡市	外国人登録事務委託	55

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の  
 金額が支出されている者につ  
 いて記載する。  
 使途と費目の  
 双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A.大阪市			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	外国人登録事務	174			
通信運搬費等	調製用台紙送料等	5			
計		179	計		0.0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0.0	計		0.0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0.0	計		0.0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0.0	計		0.0